

証券コード 4650
平成25年6月4日

株 主 各 位

札幌市中央区南3条西1丁目8番地

株式会社 **ゲオディノス**
代表取締役社長 光安浩二

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月18日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南4条東1丁目
札幌東武ホテル 2階コンファレンスルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第59期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。  
会計監査人及び監査役が監査した計算書類には当社ウェブサイトに掲載している個別注記表が含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <http://www.geodinos.jp/>

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、欧州政府債務危機問題の影響等による金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等により、景気が下押しされるなど、低水準のまま推移しましたが、政権交代後いわゆる「アベノミクス」期待による円安・株高の進展で、不透明ながらも景気持ち直しの兆しが見え始めております。

このような状況のなか、当社は、一層の経営の効率化並びに様々な増収策を図り、収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度売上高は83億70百万円（前期比0.9%増）、営業利益は2億26百万円（前期比21.4%増）となり、経常利益は62百万円（前期比167.0%増）、当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益22百万円及び補助金収入8百万円等を計上し、59百万円（前事業年度は純損失1億3百万円）となりました。なお、当事業年度より表示方法の変更を行っており、組替後の数値で前事業年度と比較しております。

### 運営部別の概況

#### (GAME運営部)

GAME運営部につきましては、ゲオショップ内のゲームコーナーであるリトルパークの積極的な新規出店並びにUFOキャッチャーに代表されるプライズ機の景品を取れやすくすること（原価率重視からペイアウト率重視へ転換）やメダルゲームの貸出枚数を大幅に増加させる（時間消費型レジャーへの意識転換）などの施策が効果を上げ始め、第3四半期以降は回復傾向になりましたが、大震災後の前事業年度の4-6月は身近なレジャーが比較的堅調だったことの反動で第1四半期が落ち込んだ影響などにより、売上高は32億50百万円（前期比3.5%減）となりました。

#### (フィットネス運営部)

フィットネス運営部につきましては、健康意識の高まりにより、利用者及び会員数が増えたこと、加圧トレーニング導入効果など会費外収入が増えたこと、女性専用の「ホットヨガスタジオ ハーティ（北九州小倉）」（平成23年12月オープン）及び「ホットヨガスタジオ ハーティノルベサ（札幌市）」（平成25年1月オープン）が収益に寄与したこと、千葉県旭市の老朽化した店舗を「ゲオフィットネス旭店」（平成24年4月）として新築移転オープンした増収効果などにより、売上高は23億38百万円（同10.0%増）となりました。

#### (ボウリング運営部)

ボウリング運営部につきましては、生涯スポーツとしての魅力普及強化により、ボウリング教室等をシニア層向けに開催したり、また3ゲーム目以降1ゲーム100円等の企画を開催しましたが、ロンドンオリンピックの開催や今夏の猛暑、また今冬の大雪や暴風雪などが影響し、入場者数が減少したこと、一部のビリヤード店舗を閉鎖したことなどにより、売上高は12億30百万円（同4.1%減）となりました。

#### (カフェ運営部)

カフェ運営部につきましては、毎月20日を「カフェの日」として、サービス価格で提供するメニューや各種割引サービスを設定し、入場者数は回復傾向にありましたが、売上の回復まで至らなかったこと、前事業年度に始まった業界全体の規制強化の影響が予想以上に長引いたことなどにより、売上高は5億76百万円（同12.0%減）となりました。

#### (ディノス施設運営部)

ディノス施設運営部につきましては、映画業界の2012年度興行収入は1,951億90百万円（前年度比7.7%増）となり、東日本大震災の影響から回復へと転じました。当社では、全スクリーンデジタル化の設備投資効果でODS（ライブ等映画以外の興行）が堅調であったこと、当社にて独占上映した「最強のふたり」、また「バイオハザードV リトリビューション」、「エヴァンゲリオン新劇場版：Q」、「ONE PIECE FILM Z」が大ヒットしたことなどにより、「シネマ」においては7億58百万円（同15.2%増）となりました。「その他」においては、ディノス施設（大型複合ビル）内に、前事業年度1店舗（平成23年6月）及び当事業年度1店舗（平成24年11月）、事務所や飲食店として他社への賃貸物件を増やしたことにより、不動産賃貸収入が増加し、売上高は2億16百万円（同5.5%増）となりました。

## ② 運営部別売上高

当事業年度の運営部別の売上高は次のとおりであります。

| 運営部            | 当事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 前期比 (%) |
|----------------|----------------------------------------|---------|
| GAME運営部 (千円)   | 3,250,260                              | △3.5    |
| フィットネス運営部 (千円) | 2,338,865                              | 10.0    |
| ボウリング運営部 (千円)  | 1,230,846                              | △4.1    |
| カフェ運営部 (千円)    | 576,071                                | △12.0   |
| ディノス施設運営部 (千円) | 974,874                                | 12.9    |
| (シネマ) (千円)     | (758,212)                              | (15.2)  |
| (その他) (千円)     | (216,662)                              | (5.5)   |
| 合計 (千円)        | 8,370,918                              | 0.9     |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ディノス施設運営部の(その他)は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。

3. ディノス施設運営部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によっております。

## ③ 設備投資の状況

当事業年度中において実施した設備投資の総額は6億66百万円（有形リース資産3億11百万円含む）であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

- ・フィットネス ハーティノルベサの新設工事（平成24年12月完工、平成25年1月開業）
- ・複合施設のLED改修工事（平成25年1月完工）
- ・既存施設のアミューズメント機器の増設及び更新

## ④ 資金調達の状況

設備投資等の資金に充当するため、長期借入金及び社債の発行にて16億10百万円の調達を実施いたしました。

なお、当期末の有利子負債残高は50億28百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                    | 第56期<br>平成21年度 | 第57期<br>平成22年度 | 第58期<br>平成23年度 | 第59期(当期)<br>平成24年度 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高                  | 7,272,626      | 8,663,734      | 8,295,632      | 8,370,918          |
| 経 常 利 益                | 49,833         | 160,671        | 23,407         | 62,499             |
| 当期純利益又は純損失(△)          | 55,755         | 43,361         | △103,822       | 59,729             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失(△) | 13円2銭          | 10円13銭         | △24円38銭        | 14円3銭              |
| 総 資 産                  | 9,964,973      | 10,246,168     | 10,725,583     | 10,417,135         |
| 純 資 産                  | 2,388,300      | 2,426,533      | 2,339,760      | 2,376,731          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 従来、ポイント使用料及びポイント引当金繰入額について「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」から直接控除して計上する方法に変更しております。これに伴い第58期については遡及処理後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ゲオホールディングスで、同社は当社の株式3,100千株(議決権比率72.80%)を保有いたしております。

当社は親会社より経営指導及び経営管理業務の支援を受けており、役員  
の兼務等の関係があります。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

景気回復の兆しが見られるとはいえ、生活必需品ではない当社事業領域への支出が抑制されることが当面予想されます。一方では、このような時勢だからこそ、人々に憩いと潤いを与える「安・近・楽」レジャーの社会的ニーズが高まっているとも言えます。

次の3つの基本方針を掲げます。

### 1. 基本の徹底

「おもてなし精神」、「快適な環境」、「高質な価値」、すなわちQSCの維持向上であります。サービスでは、笑顔の接客や心のこもった挨拶の徹底。クレンリネスでは、スタートしている5S活動の推進継続。クオリティでは、顧客重視の姿勢で価格以上の価値を提供します。

## 2. 全社最適化

消費増税を前に売上減でも利益を確保できる収益体制を構築する必要があります。そのためには、営業部門・管理部門の隔てなく各業務全般をもう一度ゼロベースで見直し、各業務の全社最適化・効率化に取り組み、生産性を向上させ、無駄を削減し最適なコストでの経営を目指します。

## 3. USPによる差別化

当社のビジネスはオンリーワンでなく、競合と同じ事業・同じ商材・同じ商品・同じサービスを取り扱っています。数多くある競合の中から、お客様に当社を選んでいただく取り組みのひとつとして、USP（ユニーク・セリング・プロポジション）、自社・自店の強みの強化であり、競合各社や他業態に対して優位性をもった商品やサービスを開発し明確な差別化で勝ち残る施設運営を目指します。

## (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、GAME運営部、フィットネス運営部、ボウリング運営部、カフェ運営部及びディノス施設運営部の事業を行っておりますが、各運営部の事業内容は以下のとおりであります。

### ① GAME運営部

ディノスパーク（複合施設内の大型ゲーム施設）、ゲオパーク（中規模ゲーム施設）及びリトルパーク（ゲオメディアショップ内に併設したゲームコーナー）の運営を行っております。

### ② フィットネス運営部

フィットネス施設の運営を行っております。

### ③ ボウリング運営部

ボウリング場及びビリヤード場等の施設を運営しております。

### ④ カフェ運営部

ネットカフェ及びゴルフ・バー施設の運営を行っております。

### ⑤ ディノス施設運営部

映画館の運営及び土地・建物の賃貸収入等であります。

(6) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

本 社：札幌市中央区南3条西1丁目8番地

営業店舗：北海道（札幌市6店、旭川市2店、帯広市2店、北見市1店、釧路町1店、苫小牧市1店、室蘭市1店、伊達市1店、函館市1店）

青森県（青森市1店） 秋田県（秋田市2店）

福島県（郡山市1店） 埼玉県（所沢市1店）

千葉県（銚子市1店、旭市1店、八街市1店）

東京都（国立市1店） 静岡県（富士市1店）

岐阜県（可児市1店） 愛知県（豊橋市1店、一宮市1店、名古屋市3店） 三重県（津市2店、桑名市1店）

京都府（福知山市1店） 大阪府（大阪市1店）

香川県（丸亀市1店） 高知県（四万十市1店）

福岡県（北九州市2店） 沖縄県（沖縄市1店）

※ リトルパーク除く

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 236(407)名 | 増9(減22)名  | 38.1歳 | 11.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社北洋銀行      | 2,150,507千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 553,843千円   |
| 株式会社北海道銀行     | 397,908千円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 178,184千円   |
| 株式会社新生銀行      | 133,400千円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 97,836千円    |
| 札幌信用金庫        | 83,000千円    |
| 株式会社みずほ銀行     | 72,165千円    |



## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,303,500株  
 (3) 株主数 463名  
 (4) 大株主（上位11名）

| 株 主 名              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------|---------|---------|
| 株式会社ゲオホールディングス     | 3,100千株 | 72.79%  |
| 株式会社北洋銀行           | 212千株   | 4.99%   |
| 株式会社セガ             | 134千株   | 3.14%   |
| ゲオ従業員持株会           | 66千株    | 1.56%   |
| 株式会社北星コーポレーション     | 50千株    | 1.17%   |
| 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 | 40千株    | 0.93%   |
| 中道リース株式会社          | 37千株    | 0.86%   |
| 西山一彦               | 31千株    | 0.74%   |
| セコム損害保険株式会社        | 20千株    | 0.46%   |
| オリックス株式会社          | 20千株    | 0.46%   |
| 株式会社ムラオカ食品         | 20千株    | 0.46%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を45,094株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、また小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|----------|---------|----------------------------------------|
| 取締役会長    | 清水 松 生  | 株式会社グオホールディングス取締役<br>株式会社ウェアハウス代表取締役社長 |
| 代表取締役社長  | 光 安 浩 二 | 営業本部長<br>株式会社ウェアハウス取締役                 |
| 常務取締役    | 吉 住 実   | 管理本部長兼業務本部長                            |
| 取締役      | 熊 谷 正 志 | 営業副本部長                                 |
| 取締役      | 高 野 泰 樹 | 総務部長                                   |
| 常勤監査役    | 神 内 孝 元 |                                        |
| 監査役      | 山 口 均   | 山口均法律事務所所長                             |
| 監査役      | 菅 井 朗   | 監査法人シードー包括代表社員                         |

- (注) 1. 監査役山口均氏及び菅井朗氏の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役山口均氏は、弁護士の資格を有しております。  
 監査役菅井朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当社は監査役山口均氏及び菅井朗氏の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当事業年度中における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前     | 異動後     | 異動年月日      |
|---------|---------|---------|------------|
| 清水 松 生  | 代表取締役社長 | 取締役会長   | 平成24年6月26日 |
| 光 安 浩 二 | 取締役     | 代表取締役社長 | 平成24年6月26日 |

5. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前            | 異動後                  | 異動年月日      |
|---------|----------------|----------------------|------------|
| 光 安 浩 二 | 取締役<br>営業副本部長  | 代表取締役社長<br>営業本部長     | 平成24年6月26日 |
| 吉 住 実   | 常務取締役<br>管理本部長 | 常務取締役<br>管理本部長兼業務本部長 | 平成24年6月26日 |
| 熊 谷 正 志 | 取締役<br>営業本部長   | 取締役<br>営業副本部長        | 平成24年6月26日 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額          |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(一名) | 40百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 10百万円<br>(2百万円) |
| 合 計                | 8名         | 51百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額1500万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第52回定時株主総会の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給の決議をしております。なお、平成25年3月31日現在の役員退職慰労金に関する長期未払金の残高は取締役2名に対し1600万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役山口均氏は、山口均法律事務所所長であります。
  - ・ 監査役菅井朗氏は、監査法人シードー包括代表社員であります。
  - ・ 当社と山口均法律事務所及び監査法人シードーとの間に特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 山 口 均 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。  |
| 監査役 菅 井 朗 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、また監査役会11回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 瑞輝監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 11百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 11百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために管理本部長をコンプライアンス担当役員とし、全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとする。また、重要な経営事情については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならない。
- b. 従業員の業務運営の状況、並びに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、監査部が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に対し報告するものとする。
- c. 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 監査役会議事録
- d. 稟議書並びに設備申請書
- e. 契約書
- f. 会計帳簿並びに決算に関する計算書類
- g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
- h. その他取締役の職務の執行にかかる重要書類

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視・予防並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとする。管理本部が、財務リスク・リーガルリスク・システムリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図ることとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、事業計画の策定、予算・業績管理制度、人事管理制度、会社諸規定等の整備、経営会議等の設置等による意思決定の迅速化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、親会社である株式会社ゲオホールディングスに属している。当社には、経営に対する牽制の強化およびグループ間の経営情報の共有があり、個別の業務執行については自主独立の精神をもって事業に取り組んでいる。当社では、独自の営業展開を行っており、独自の発想に基づいて、他社・他店との差別化を図っている。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役会が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査部の使用人を監査役会の職務を補助する使用人とする。
- ⑦ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助使用人の人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査役会の事前の同意を要するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席することができる。
  - 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - 取締役及び使用人は、監査役から要求があった場合には、監査役会に出席して、必要な資料を添えて説明または意見陳述をしなければならない。
  - 監査部担当者は、内部監査の結果を遅滞なく監査役会もしくは監査役に報告しなければならない。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換をする場を設け、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
  - 監査役は、内部監査室並びに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,197,616</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>3,200,818</b>  |
| 現金及び預金          | 799,205           | 買掛金              | 176,930           |
| 売掛金             | 150,949           | 短期借入金            | 130,000           |
| 商品及び製品          | 28,003            | 一年内償還予定の社債       | 330,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 79,703            | 一年内返済予定の長期借入金    | 1,207,328         |
| 前払費用            | 55,210            | 一年内返済予定の長期未払金    | 359,896           |
| 繰延税金資産          | 45,277            | リース負債            | 306,361           |
| 未収入金            | 38,481            | 未払金              | 254,639           |
| その他             | 1,795             | 未払費用             | 196,190           |
| 貸倒引当金           | △1,010            | 未払法人税等           | 35,631            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,191,406</b>  | 未払消費税等           | 46,619            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,688,376</b>  | 前受り金             | 71,297            |
| 建物              | 3,818,124         | 預賞与引当金           | 41,083            |
| 構築物             | 80,717            | ポイント引当金          | 31,229            |
| 機械及び装置          | 24,949            | その他              | 7,600             |
| アミューズメント機器      | 411,879           | <b>固定負債</b>      | <b>4,839,585</b>  |
| 車両運搬具           | 112               | 社債               | 1,032,000         |
| 工具、器具及び備品       | 99,554            | 長期借入金            | 2,459,515         |
| 土地              | 2,699,860         | 長期未払金            | 668,573           |
| リース資産           | 553,177           | リース負債            | 346,744           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,374</b>     | 長期前受収益           | 2,865             |
| ソフトウェア          | 9,631             | 繰延税金負債           | 89,791            |
| 電話加入権           | 9,423             | 長期預り敷金           | 60,775            |
| のれん             | 6,850             | 長期預り保証金          | 37,091            |
| その他             | 468               | 長期リース資産減勘定       | 67                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,476,654</b>  | 資産除去債務           | 142,162           |
| 投資有価証券          | 50,788            | <b>負債合計</b>      | <b>8,040,404</b>  |
| 出資金             | 1,476             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 長期貸付金           | 187,056           | 株主資本             | 2,370,434         |
| 長期前払費用          | 49,901            | 資本金              | 948,775           |
| 差入保証金           | 1,187,285         | 資本剰余金            | 1,128,995         |
| その他             | 145               | 資本準備金            | 1,128,995         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>28,113</b>     | 利益剰余金            | 313,651           |
| 社債発行費           | 28,113            | 利益準備金            | 61,000            |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,417,135</b> | その他利益剰余金         | 252,651           |
|                 |                   | 固定資産圧縮積立金        | 148,295           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 104,356           |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△20,987</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 989               |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 989               |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>     | <b>5,307</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>2,376,731</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,417,135</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月 31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                       | 金       | 額         |
|---------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                     |         | 8,370,918 |
| 売 上 原 価                   |         | 1,799,293 |
| 売 上 総 利 益                 |         | 6,571,624 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 6,345,433 |
| 営 業 利 益                   |         | 226,191   |
| 営 業 外 収 益                 |         |           |
| 受 取 利 息                   | 3,412   |           |
| 受 取 配 当 金                 | 2,029   |           |
| ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 機 器 売 却 益 | 2,697   |           |
| 受 取 保 険 金 入               | 4,747   |           |
| 雑 業 外 収 入                 | 3,742   | 16,629    |
| 営 業 外 費 用                 |         |           |
| 支 払 利 息                   | 118,377 |           |
| 社 債 利 息                   | 7,456   |           |
| 社 債 保 証 料                 | 8,678   |           |
| ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 機 器 処 分 損 | 14,291  |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用       | 19,294  |           |
| 雑 損 失                     | 12,222  | 180,321   |
| 経 常 利 益                   |         | 62,499    |
| 特 別 利 益                   |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 421     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 22,489  |           |
| 補 助 金 収 入                 | 8,649   | 31,560    |
| 特 別 損 失                   |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損             | 154     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 3,885   | 4,039     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |         | 90,019    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 30,658  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △367    | 30,290    |
| 当 期 純 利 益                 |         | 59,729    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |           |         |         |         | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |           |         |         | 自己株式    |            |
|                         |         | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |         |            |
|                         |         |           |           | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |         |         |            |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 948,775 | 1,128,995 | 61,000    | 154,971   | 37,950  | 253,922 | △20,987 | 2,310,705  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |           |         |         |         |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |           | △6,675    | 6,675   | —       |         | —          |
| 当期純利益                   |         |           |           |           | 59,729  | 59,729  |         | 59,729     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |           |         |         |         |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —         | △6,675    | 66,405  | 59,729  | —       | 59,729     |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 948,775 | 1,128,995 | 61,000    | 148,295   | 104,356 | 313,651 | △20,987 | 2,370,434  |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 24,410       | 24,410     | 4,644 | 2,339,760 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |       |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |            |       | —         |
| 当期純利益                   |              |            |       | 59,729    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △23,420      | △23,420    | 662   | △22,758   |
| 事業年度中の変動額合計             | △23,420      | △23,420    | 662   | 36,971    |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 989          | 989        | 5,307 | 2,376,731 |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ゲオディノス

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 浦 崇 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 瀬 戸 口 明 慶 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゲオディノスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

株式会社ゲオディノス 監査役会

常勤監査役 神 内 孝 元 ㊟

社外監査役 山 口 均 ㊟

社外監査役 菅 井 朗 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の配当政策の基本的な考え方は、経営体質の強化と今後の事業展開を考慮し、内部留保の充実を図りながら、安定した配当を維持することであり  
ます。

当事業年度の期末配当金につきましては、この基本方針及び当事業年度の業績を勘案いたしまして、下記のとおり1株につき1円とさせていただきます  
いと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,258,406円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の今後の事業展開を考慮し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p>11. 以上前各号に附帯する一切の業務</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (現行どおり)</p> <p>11. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u></p> <p>12. <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u></p> <p>13. <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u></p> <p>14. <u>介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u></p> <p>15. <u>介護保険法に基づく施設サービス事業</u></p> <p>16. <u>介護保険法に基づく介護予防支援事業</u></p> <p>17. <u>介護保険法に基づくその他の事業</u></p> <p>18. <u>要介護者等の輸送サービス業</u></p> <p>19. 以上前各号に附帯する一切の業務</p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しみずまつお<br>清水松生<br>(昭和30年1月7日)    | 平成6年6月 株式会社ゲオミルダ（現株式会社ゲオホールディングス）入社<br>平成10年6月 株式会社ゲオ（現株式会社ゲオホールディングス）取締役管理本部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成19年7月 株式会社ゲオ（現株式会社ゲオホールディングス）常務取締役<br>経理、経営企画部担当<br>平成21年6月 当社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社取締役会長（現在に至る）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ゲオホールディングス取締役<br>株式会社ウェアハウス代表取締役社長         | 一株         |
| 2     | みつやすこうじ<br>光安浩二<br>(昭和36年12月16日) | 平成8年4月 株式会社ゲオミルダ（現株式会社ゲオホールディングス）入社<br>平成9年4月 株式会社ゲオ（現株式会社ゲオホールディングス）直営本部副本部長<br>平成13年6月 同社取締役店舗運営本部部長<br>平成16年6月 同社取締役店舗運営本部副本部長<br>平成17年4月 同社取締役FC本部長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成21年10月 当社取締役営業副本部長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長営業本部長<br>（現在に至る）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ウェアハウス取締役 | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | よしずみのる<br>吉住 実<br>(昭和31年7月21日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成7年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成14年4月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成18年1月 当社専務取締役<br>平成18年2月 当社専務取締役管理本部長<br>平成21年8月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社常務取締役管理本部長兼業務本部長<br>平成25年4月 当社常務取締役管理本部長（現在に至る） | 7,800株     |
| 4     | たかのやすき<br>高野 泰樹<br>(昭和30年5月6日) | 平成14年4月 株式会社ゲオ（現株式会社ゲオホールディングス）入社<br>平成19年2月 当社出向内部監査室長<br>平成19年6月 当社総務部長<br>平成24年6月 当社取締役総務部長（現在に至る）                                                                                  | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者清水松生氏は株式会社ゲオホールディングス取締役及び株式会社ウェアハウス代表取締役社長を兼務しており、当社は株式会社ゲオホールディングスより経営指導及び経営管理業務の支援を受けております。また、当社は株式会社ウェアハウスとの間に販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者光安浩二氏は株式会社ウェアハウス取締役を兼務しており、当社は株式会社ウェアハウスとの間に販売等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役神内孝元氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役菅井朗氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | じんないたかもと<br>神内孝元<br>(昭和32年3月20日) | 昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行入行(現株式会社北洋銀行)<br>平成15年4月 株式会社北洋銀行末広町支店長<br>平成17年4月 同行北栄支店長<br>平成19年10月 同行五稜郭公園支店長<br>平成21年3月 当社出向<br>平成21年6月 当社監査役(現在に至る) | 一株         |
| 2     | ふじかわよしみ<br>藤川芳己<br>(昭和29年2月27日)  | 平成5年3月 公認会計士登録<br>平成5年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>平成16年11月 日本ストラタステクノロジー株式会社入社<br>平成24年10月 藤川公認会計士事務所開設(現在に至る)                             | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤川芳己氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由
- ① 候補者藤川芳己氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の経験、見識を有し、専門的な知識・経験等を当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ② 候補者藤川芳己氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなくまた過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - ④ 同氏は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 候補者藤川芳己氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての会社財務・税務に精通しており、会社経営に対する監査能力を十分に有していることから、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 当社は定款に責任限定契約に関する規定を設けておりません。

以上

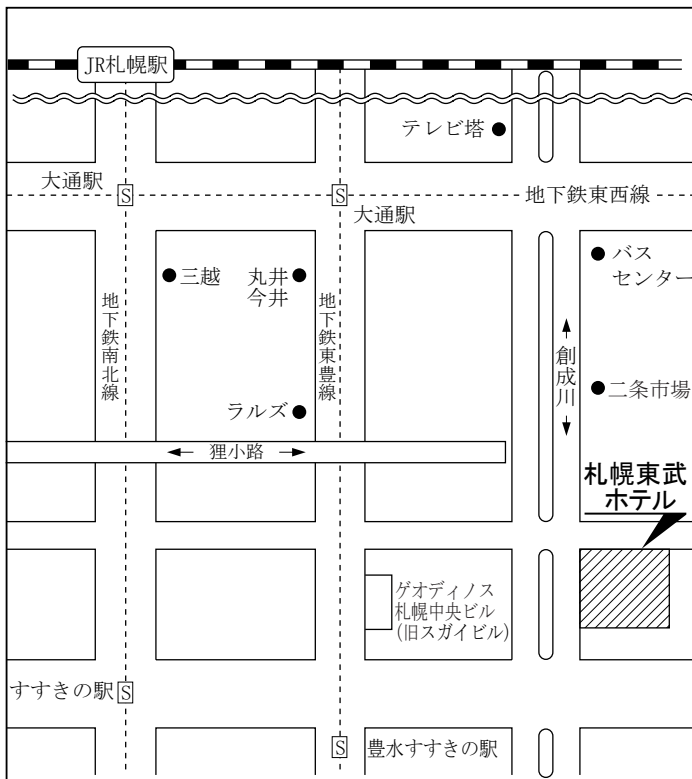
メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南4条東1丁目

札幌東武ホテル 2階コンファレンスルーム

TEL. 011-242-0111



## 交通機関

JR札幌駅より車で約10分

市営地下鉄東豊線 豊水すすきの駅より徒歩約3分

市営地下鉄南北線 すすきの駅より徒歩約5分

市営地下鉄東西線 大通駅より徒歩約8分